

当病院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

1. 入院基本料に関する事項
2. 近畿厚生局、福井事務所への届出に関する事項
3. 保険外負担に関する事項

1， 入院基本料に関する事項

・療養病棟入院基本料 許可病床数 49

当病院では 1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と 8 人以上の看護助手が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

・午前 8 時 45 分～午後 16 時 45 分まで看護職員及び看護助手の 1 人当たりの受け持ち患者数は 9 人以内です。

・午後 16 時 45 分～午前 8 時 45 分まで看護職員及び看護助手の 1 人当たりの受け持ち患者数は 25 人以内です。

2， 近畿厚生局、福井事務所への届出に関する事項

・がん治療連携指導料

がん治療連携計画策定料を算定する病院からの紹介を受けて、地域連携診療計画に基づいた治療を行なうことができます。

・ニコチン依存症管理料

ニコチン依存症に対する禁煙治療を行なっています。

- ・CT 撮影及び MRI 撮影（当院では MRI は設置されていません）

16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT 装置による撮影をしています。

- ・胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)

内視鏡下嚥下機能検査による嚥下機能評価にて、胃瘻造設の必要性が認められた患者様に胃瘻造設術を行っています。

- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

胃瘻造設前に内視鏡下嚥下機能検査による嚥下機能評価を実施し、医師が胃瘻造設の必要性等について患者様又はそのご家族様に十分に説明及び相談を行ったうえで、胃瘻造設術を行っています。

- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

運動器疾患の患者様に対して運動療法、歩行訓練、日常生活訓練、物理療法、作業療法等を組み合わせ、症例に応じてリハビリテーションを行っています。

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

脳血管疾患等の患者様に対して運動療法、歩行訓練、日常生活訓練、物理療法、作業療法等を組み合わせ、症例に応じてリハビリテーションを行っています。

- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)

呼吸器疾患の患者様に対して呼吸訓練や運動療法を組み合わせ、症例に応じてリハビリテーションを行っています。

- ・入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)

当病院では医師の食事箋に基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

- ・在宅復帰機能強化加算

当病院では、在宅復帰支援を行っています。

- ・夜間看護加算

当病院では、夜間(午後 18 時～午前 8 時)入院患者様 16 人当たり 1 人以上の看護要員を配置しています。

- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

- ・入院ベースアップ評価料 41

医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努めるための取り組みです。

3， 保険外負担に関する事項

室料金額

個室

2100 円(102、103、105、106、110、205、206、207、212、213)

2 人部屋

1050 円(203、210、211)